

【1 病院再編計画策定の経緯】

- ハイリスク分娩や重症小児患者への対応強化等のため、大阪市立住吉市民病院を廃止して大阪急性期・総合医療センターに機能統合する再編を実施した（平成29年度）。
- 住吉市民病院跡地への民間病院誘致の方針の下で事業者公募を行ったが不調となり、当該地における医療の在り方について、継続課題として検討を重ねてきた。
- 一方、大阪市では、認知症高齢者の増加率が高齢者人口の増加率を上回る状況の中、早期発見・治療をはじめとする認知症への対応が喫緊の課題となっていた。
- これらの課題に総合的に対応するため、大阪市立大学が運営する施設を整備することとした。

【2 再編計画】

（1）基本的な考え方

①認知症医療機能について

- 認知症疾患医療センターとして、適切な役割分担の下で現在の大阪市立弘済院附属病院及び大阪市立大学医学部附属病院の役割を集約することを基本とし、併設する介護老人保健施設とともに弘済院が培ってきた専門的な医療・介護機能を継承し、認知症の人の身体合併症医療及び認知症予防のための医療機能の充実を図る。

- 大阪市立大学の研究・教育機能を活かして、現場で医療・福祉等に携わる人材の育成を充実させ、認知症の医療・介護の拠点を目指す。

②小児・周産期医療機能について

- 小児科では、大阪市立大学医学部附属病院との役割分担と一体的の運営により、在宅医療を支援する機能を実践し、在宅医療を支援する手を養成。

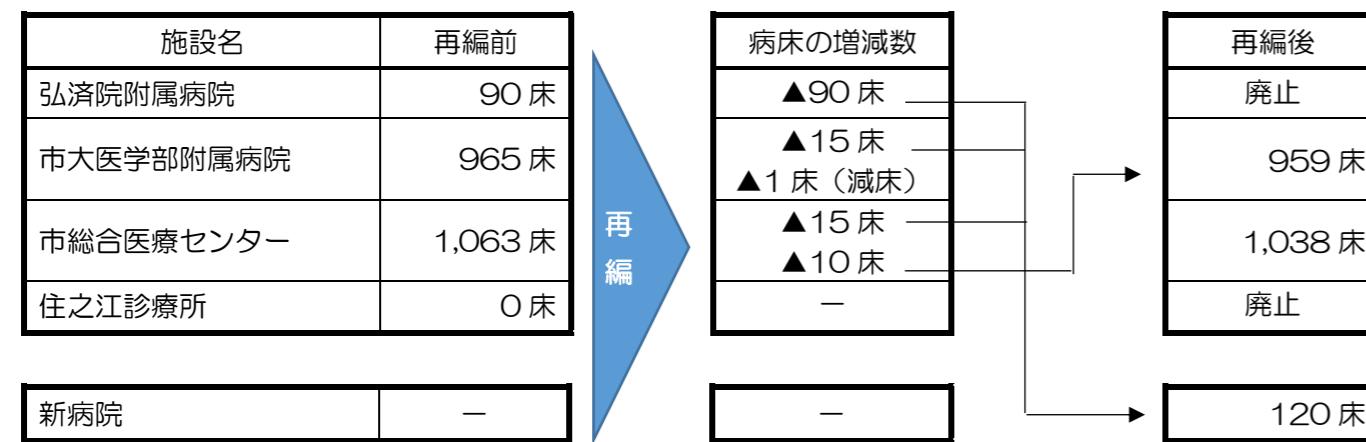
- 小児在宅医療支援を担う上での医療的ケア児の「一時預り」の必要性が確認されれば、人材育成等により体制が整った段階で、大阪市として受け皿確保に取り組む。

- 産婦人科では、女性外来をはじめ大阪市立大学医学部附属病院との連携を前提とした妊婦健診や婦人科がん検診など、外来を基本とした医療を提供する一方、大阪市立大学医学部附属病院で産科10床の拡充及び新生児室の増設を行い、小児科病棟を改修して新生児の増加や医療的ケア児に対応する。

- 大阪急性期・総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院と連携し、大阪市南部基本保健医療圏における小児・周産期医療の更なる充実・強化を目指す。

（2）病院の再編

医療法施行規則第30条の32第2号（複数の病院の再編統合に向けた医療計画制度の特例）に基づき、再編を行う。



（3）機能再編による効果

①認知症医療の充実

- 認知症の人や高齢者に頻度の高い身体合併症はもとより、在宅生活の継続を困難とする病態に対して、認知症医療の中核病院として、併設する介護老人保健施設とともに地域の医療機関や福祉施設等との適切な役割分担の下に連携を強化し、循環型の医療・介護システムの確立に寄与する。
- 認知症予防や進行抑制を目的としたロコモティブ・シンドロームやフレイル対策に重点を置いた医療を提供することで、医療費及び介護費用の増加抑制を目指す。

②小児・周産期医療の充実

- 今日的課題である医療的ケア児等の在宅療養を支えるための地域医療体制の整備に寄与するとともに、かかりつけ医、大阪急性期・総合医療センター並びに大阪市立大学医学部附属病院等と連携し、地域における切れ目のない医療体制を確立する。
- 現在、流出傾向となっている大阪市南部基本保健医療圏の分娩取扱件数について改善を見込むことができる。

③大阪市立大学による先進的な研究の推進

- 新薬開発・治験など治療法の確立等や、前臨床期・MCⅠ段階からの診断に取り組む。
- AI技術を用いた介護方法の標準化、介護ロボットへのAI実装等により介護負担軽減に繋げる。

④地域連携・人材育成

- 認知症の症状・程度や合併する身体疾患に応じて地域の診療所や認知症サポート医等との連携体制を構築することで、循環型の医療・介護システムの確立に寄与する。
- 医療・看護・介護に携わる職員への情報提供や実地研修により、地域の介護力向上を図ることで、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援が可能となる。

（4）地域医療構想との整合性等

新病院は大阪市医療圏への貢献を主としているが、認知症医療の中核病院として教育・研究機関である大阪市立大学が運営を担うことにより、培った医療・介護におけるノウハウや研究成果等を大阪府全域に波及させていくことを目指しており、大阪府全域の病床数の必要量に影響を与えるものではない。

【3 再編後の医療提供体制】

（1）病院の位置

大阪府のほぼ中心に位置し、運営主体となる大阪市立大学の医学部附属病院に比較的近いことから、周辺地域の医療機関と連携を行うのに非常に適した地区である。

（2）新病院の機能

認知症疾患医療センターとして、専門医療相談を実施するとともに、地域の医療機関等と連携しながら鑑別診断、周辺症状と身体合併症の急性期における入院・外来対応を行う。

小児科では、在宅療養する上で必要となる患儿と家族等に対する支援を実施するほか、一般外来にも対応する。産婦人科では、一般女性外来や後送病院との連携を前提とした妊婦健診のほか、包括相談室を設置して各種相談に応じる。

（診療科目：17診療科 病床数：120床）

